

債務負担行為見積書

局名 国際文化観光局

所属名 文化課(直通 045-210-3804)

(単位 千円)

事項		
	神奈川近代文学館指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	15,412		-	平成31年度 ～ 平成32年度	15,412	-	-	16	15,396

査定額	15,261		-	平成31年度 ～ 平成32年度	15,261	-	-	16	15,245
-----	--------	--	---	-----------------------	--------	---	---	----	--------

事業概要等

1 事業の概要

地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入している神奈川近代文学館について、平成33年3月31日までを指定期間としたことに伴う指定管理料に係る債務負担行為の設定

2 債務負担行為設定理由

消費税率の引上げに伴う増額分について、新たに設定する必要が生じたため。

3 限度額の積算内訳

(単位：千円)

区分	年度	指定管理料	財源内訳	
			特定財源	一般財源
新規	H27年度	-	-	-
	H28年度	-	-	-
	H29年度	-	-	-
	H30年度	-	-	-
	H31年度	7,656	6	7,650
	H32年度	7,605	10	7,595
	計	15,261	16	15,245

【調整の内容】

所要経費を調整のうえ、計上。